

5年品質保証(水漏れ)について

保証
製品
本体

パナソニック株式会社 外廻りシステムビジネスユニットでは、
雨といの材質について、下記の通り保証いたします。

保証内容

1. 本体、および付属品の材質に起因する水漏れがないこと。

保証期間

1. 通常的环境下において、施工完了後 5年間といたします。
※ただし、納入後6か月を超えた商品を使用する場合は納入日から起算するものとします。
また、本保証に基づき補償がおこなわれた場合、その後の保証期間は当初の保証期間の残余期間とします。

保証条件

1. 保証書が発行された物件。
保証書は新築の施工物件に使用された商品に限りです。
(施工完了日の翌日から保証開始となります。)
2. 当社が発行した「技術・施工資料」に従って、設計施工された物件。

保証対象者

保証書の発行対象者は、原則として元請会社様(住宅会社様、工務店様)とします。

補償方法

保証期間中に万一保証の内容に抵触する事態が発生した場合は、当社がその判断を実施した上で不具合が生じた損傷部分を限度として、不具合の発生していない部分と同程度の性能に修復させるものとし、下記の方法のいずれかを選択した上で善処します。

1. 不具合部の部分補修
2. 代替製品の無償提供
3. その他最も適切と認められる方法による補償

免責事由

保証期間中でも次の場合は適用除外とさせていただきます。

1. 当社が発行した「技術・施工資料」に記載する標準施工以外の施工、および保管、取り扱いに起因する場合。
2. 通常的环境下以外の苛酷な条件下、特殊な環境下で使用された場合。
 - ・ 化学工場地域、温泉地域、酸・アルカリ・亜硫酸ガス・塩類などの相当量発生地域、高温環境下
 - ・ 煙塵、および金属粉末などが直接付着する場所
 - ・ 施工時点と比べて環境が甚だしく悪化した場合
 - ・ 上記に準ずるような苛酷な条件の場合
3. 地震、火災、台風などの天災地変、およびその他不可抗力により発生した場合。
4. 施工後の外力(ボール、冰雪害など)に起因する場合。
5. ボルト、ナット、釘などの異種金属との接触、または異種金属とのもらい錆などに起因する場合。
6. 運搬・加工、または施工時に発生したキズ、変形、およびその補修不備などに起因する場合、補修塗料塗布部分。
7. 施主の故意、過失、または維持管理の不備、増改築に起因する場合。
8. 日本国外に施工された物件。
9. 保証期間後に申し出たもの、または保証期間内でも初期の損傷を当社に適切な連絡を行わずに長期間放置したために生じた拡大損害の場合。
10. 契約当時実用化された技術では予測することが不可能な現象による場合。
11. 保証書発行依頼書に事実と異なる記載があった場合。
12. その他、当社の過失に起因しない場合。

保証書発行申請手順

当社指定の品質保証書発行申請書に必要事項を漏れなくご記入のうえ、
ケイミュー株式会社営業所へご提出ください。